

春の運動・確定申告スタート

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

班会・支部会に参加して 納税者の権利を学ぼう

頭の痛い確定申告の時期となりました。1月からは改正された国税通則法の一部が施行されます。支部で開催する学習会に参加して納税者の権利を学びましょう。

仲間ふやしにあなたの力を！

これからの時期、昨年開業した方や今年初めての確定申告を行う方から「税金の申告について教えてほしい」「確定申告の仕方がよく分からない」等の問い合わせ紹介が多数寄せられます。周りの友人・知人の業者に「税金の事は一人で悩まず民商に行って相談しよう」の声をかけながら班会等に誘いあって参加しましょう。

確定申告の仕方を学びたい

保険の外交員をしているAさんから「収入がいつもより多くなり、確定申告が必要だと言われた。経費の事などを教えてほしい」と事務所連絡がありました。

事業形態や内容について確認しながら、経費になりそうな科目等をアドバイス。Aさんは「まずは自分で計算してみます」と入会を視野に入れながら商工新聞を購読しました。



ゼイン業を開業予定で相談

ススキノ支部の会員の店に勤めていたHさん。「今度独立する事になり、税金や国保料の計算や金額で相談したい」と問い合わせがありました。

所得税・住民税・国保料の試算をしながら「事業にかかる必要経費を精査しながら、自分で帳簿を付けていきた」と商工新聞で勉強しています。



消費税増税中止・原発ゼロ・TPP不参加! 全国中小業者決起大会

日程: 1月29日(火)午後1時~
場所: 東京・日比谷公会堂

※「消費税増税中止署名」を各支部で1会員10筆を目標に取り組んでいます
※集めた署名は当日国会に提出します。たくさんの方の署名を集めて、増税中止の声を政府にぶつけましょう



重税反対統一行動 集団申告は

日程: 3月12日(火)
場所: 教育文化会館(中央区北1西13)

☆中部民商新年会☆

札幌中部民商新年会を下記の日程・場所で行います。「今年こそ、私たち中小業者が主役の時代に！」の気持ちで不況を吹き飛ばしましょう。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

☆会場が前回と変わっておりますのでご注意ください

日時: 1月20日(日)午後6時
場所: 札幌第一ホテル(中央区南7条西1丁目)
(地下鉄東豊線・豊水すすきの駅6番出口から徒歩2分)

会費: 本人・家族3,000円
(子供・従業員の金額については事務所まで連絡を)

※参加希望者は、最寄の役員または民商事務所まで連絡を

※当日は名刺や店をアピールするチラシ等を忘れずに持ってきて下さい



会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いします。

1月に入り、これから確定申告の相談等も必要になってきます。遅れずに納入をお願いします。

また会費を事務所に届けて頂けると助かります。ご協力をお願いします。